

#### 4. ふるさとを築く教育の充実と文化・スポーツの振興

変化が激しく多様化が進む現在の社会では、自立して生きる力を高め、お互いを思いやり、ともに支え合うことができる子どもたちを育成することが重要です。

さらに、社会で活躍し、輝き続ける子どもたちを育む教育を充実させることは、八雲町の発展につながるものです。「八雲町教育目標」を共通理念とし、平成30年度からスタートする「第2期八雲町総合計画」に基づき、教育委員会との密接な連携により学校教育・社会教育の質の向上を図り、生涯学習の一層の充実を目指し、八雲町教育の振興に努めていきます。

#### 5. 八雲の自立を実現する協働と行財政運営

##### (1) コミュニティ活動と交流の促進

町内会組織等は、八雲町自治基本条例に基づく協働のまちづくりを推進するための中

核としてさまざまな活動を行うっており、引き続き地域コミュニティ助成を通じて、町内会と行政が連携し活動を推進していきます。

人口減少が進展する中、移住・定住に向けた取り組みは全国的に盛んであり、引き続き、町民や関係機関との連携・協力のもと、町の魅力を発信し、若い世代の定住につなげる施策を推進していきます。また、都市住民を受け入れ、一定期間地域協力活動に従事してもらい、定住・定着を図る「地域おこし協力隊員」を引き続き委嘱して、地域の活性化を推進していきます。

大学の知恵と学生の活力を活かし、住民とともに地域の課題解決や活性化を図る域学連携は、現在、札幌大谷大学、北里大学、日本大学と連携しており、今後は、上智大学、北海道大学と連携協定の締結を予定しています。今後も相互のメリットを探りながら、学術機関との連携、交流を推進していきます。

##### (2) 住民参画の推進

町民主体の自治を実現する目的で制定した「八雲町自治基本条例」の理念と制度を町政運営にしっかりと浸透させ、情報共有と町民参加を柱とした協働のまちづくりを推進していきます。

また、協働に対する意識の向上、協働のまちづくりを浸透させるため、引き続き「協働のまちづくり推進プラン」を推進していきます。

町民活動団体の連携強化を支援する取り組みを引き続き進め、一人ひとりの町民が大切にされる優しいまちづくりを基本とした、第2次八雲町男女共同参画プランの具体的な事業展開を図っていきます。

##### (3) 情報・広報体制の充実

今後は、パソコンやスマートフォン、タブレット端末などの普及に続き、全てのモノがインターネットに接続されるIoT（モノのインターネット）の時代を迎え、その基礎となるICT（情報通信技術）は、より身近でなくてはならないものです。インターネットを、電気・ガス・水道に次ぐライフラインと位置づけ、引き続き関係機関等と連携を図りつつ、環境整備を推進します。

これまで、広報誌やホームページで町民との情報共有に努めてきましたが、ICTの進化を背景として、日々変化

する情報発信の在り方に適切に対応するため、ホームページのリニューアルなど、機能性や利便性の向上を図り、情報共有の充実を図っていきます。また、町民とまちづくりに関して意見交換し、意見や提言を得る機会の充実を図っていきます。

##### (4) 行財政の強化

行財政経営は、「協働」と「改革」を主軸に、町民と行政との情報共有やコミュニケーションを図り、効果的かつ効果的な運営に努め、将来に向け持続可能な行政経営に向け取り組む必要があります。

効率的で持続可能な行財政を確立するため、八雲町行財政改革大綱に基づき事務事業の見直しなどを引き続き推進していきます。

人口減少社会における公共施設の配置などの在り方を示した公共施設等総合管理計画の基本方針に基づく実施計画を策定し、公共施設などの管理・運営を行っていきます。

また、地方創生に向けて策定した「八雲町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の3つの基本目標の達成に向け、PDCAサイクルを構築し着実に推進していきます。

ふるさと応援寄附金奨励事業は、魅力ある特産品の品揃えにより、目標を大幅に上回り好調に推移しています。事業の趣旨や内容など明確に募集を検討し、引き続き八雲町のPRと町内経済の活性化、財源確保の観点から、全国に向け発信します。

また、職員の全体的な若返りに伴い、人材育成の必要性がより高まっており、職員研修を充実し、組織の活性化を図りつつ、職員の資質・能力向上に努めます。

##### (5) 広域行政の推進

町では、長万部町、今金町、せたな町と連携協定を締結し北渡島檜山4町地域連携事業を中心に、圏域での相互補完と役割分担による連携を推進し地域の活性化を図り、道南北部の中心的な自治体としての役割を担っていきます。また、函館市を中心市として渡島檜山全市町で北海道定住自立圏を形成し、ドクターヘリの運行などの連携した取り組みを行っており、平成30年度は、次期共生ビジョンの策定年度であり、圏域に必要な機能を確保するための施策について、引き続き連携を図り推進していきます。